

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	京都市児童療育センター「きらきら園」		
○保護者評価実施期間	2025年 10月 27日		～ 2025年 11月 17日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	171	(回答者数) 120
○従業者評価実施期間	2025年 11月 17日		～ 2025年 11月 22日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	21	(回答者数) 21
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 3月 30日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	子どもも保護者も安心感をもって通うことができること。	・ひとり一人に合わせた支援を工夫し、子どもに寄り添った取り組みをしている。 ・保護者グループがあり、職員にも相談できたり、保護者同士で相談しあえたりする環境がある。学習会の実施や先輩保護者の話を聞く機会がある。 ・多様な経験や年齢層の職員のチームワークが形成されていて、子どもや保護者に対応することができる。	・職員の専門性の向上をはかる研修の実施。 ・PDCAサイクルで業務を見直し時間を捻出することで、療育の質の向上をはかる。
2	部屋数が多く広い部屋もあり、室内でも大型遊具で遊ぶことができること。	空間が広く、部屋数が多く、遊具が充実している。生活のベースになる部屋と、遊びの部屋を分けることができ、気持ちの切り替えがしやすい。	・遊具やおもちゃの充実をはかる。 ・よりよく過ごすため、部屋の改修等を今後検討していく。
3	児童発達支援センターとして、地域の誰もが相談できる”入口”としての機能を充実させてきていること。	センター機能の充実化、特に入口支援の充実に取り組んできた。言葉の相談室、子どもの育ち相談室を実施し、土曜日の遊びの場(きらきらパーク)実施している。	・地域の関係機関との連携、保育・教育との連携をより一層すすめる。 ・”入り口機能”を広げ、地域にきらきら園があることを周知していく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	フォーマルアセスメントを実施しているが全員ではなく、経験に基づいた園独自のアセスメントを実施しているため、職員間での情報共有が難しい場合があること。	言語療育ではフォーマルアセスメントを実施しているが、園独自の記録用紙にて入園時のアセスメントを実施している場合もあり、職員間での情報共有をはかる上ではフォーマルなツールがあるとよい。	フォーマルなアセスメントツールを取り入れる。また、常勤の職員に心理専門職員を配置する。
2	安全計画は策定し公表しているが、火災以外の訓練が少ないこと。	火災・地震訓練、救命救急訓練、感染対応訓練以外の訓練ができていない。	様々な緊急時に対応できるように計画的に訓練を実施する。ご家族にも参加していただき、一緒に訓練を実施する。
3	ブログを定期的に更新したり、年4回の通信を発行したりしているが、保護者、他機関や地域へ周知することがもっと必要であること。	ホームページを気軽に閲覧できるようなお知らせができていない。	保護者、他機関や地域にホームページを周知する工夫をし、園の存在を知ってもらいやすいようにする。